令和７・８年度競争入札参加資格審査申請の手引き

《申請にあたっての注意事項》

　申請書の作成に当たっては、この手引きをよくお読みになり、誤りのないよう記載し提出してください。

鹿　部　町

競争入札参加資格審査申請の手引き

　この申請手続きは、令和７年度及び令和８年度に鹿部町が発注する建設工事、設計・測量・調査等及び物品等（購入、業務委託（造林等含む）、賃借等）に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

　資格審査の結果、有資格者になりますと令和７年度及び令和８年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

　なお、**資格を有することにより自動的に、又は直ちに競争入札に参加できるということではありませんので、ご留意願います。**

**第１　資格審査申請に当たっての留意事項**

１　資格の種類

（１）　建設工事に係る資格は、一般土木工事や建築工事など２９種類です。

　　　・別表３－１

（２）　設計等に係る資格は、建築設計など７種類です。

　　　・別表３－２

（３）　物品等に係る資格は、物品購入や賃貸借など１２種類です。

　　　・別表３－３

２　審査基準日

（１）　定期申請基準日は、令和７年１月１日

（２）　随時申請の審査基準日は申請しようとする月の初日

※随時申請できるものは、物品等に係るものに限る。

３　資格審査を申請できない者

　　次のいずれかに該当する場合は、資格審査を申請することができません。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の４第１項の規定に該当する次に掲げる者

　　　ア　未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）

　　　イ　破産者で復権を得ない者

（２）　政令第１６７条の４第２項の規定により競争入札への参加を排除されている者

（３）　鹿部町に係る町税又は消費税・地方消費税を滞納している者（納期限が到来しているものに限る。）

（４）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員並びにその利益となる活動を行う者又はこれらの者を役員、代理人、支配人その他の使用人として使用している者

４　資格の種類による必要な要件等

（１）　「建設工事」を申請する者は、次に掲げる要件を満たしている者とします。

　　　ア　申請する資格の種類において、建設工事の種類に対応する建設業法第３条第１項に基づく許可（以下「建設業許可」という。）を受けており、かつ、当該建設業許可を受けて２年以上、当該建設業を営んでいること。

　　　イ　申請する資格の種類において、建設業法第２７条の２３第１項の規定に基づく経営事項審査を受けていること。なお、経営事項審査については、総合評定値（Ｐ点）の通知を受けており、かつ、その通知が有効なものであること。ただし、町内企業については、この限りでない。

ウ　申請する資格の種類において、基準日以降に受けた経営事項審査の申請をした日の直前の営業年度の終了の日の直前2年の各営業年度のいずれかの決算において、同アに規定する建設業に係る完成工事高を有していること。

　エ　「建設工事」のうち等級の格付けを行う工種については、次に掲げる事項について行った審査の結果により算出した総合数値を勘案したうえで格付されるものとする。ただし、町内企業において、経営事項審査の結果通知を受けていないものについては、最下位の等級とし、格付けによらず予定価格が５００万円（建築一式工事については１，５００万円）未満の入札参加に限定するものとする。

（ア）　客観的審査事項

経営事項審査による建設工事の種類の評点

（イ）　主観的審査事項

工事施行成績

　　　オ　健康保険・厚生年金保険・雇用保険のすべてにおいて、加入者若しくは適用除外であること。

（２）　「設計等」を申請する者は、次に掲げる要件を満たしている者とします。

　　　ア　資格審査時に２年以上その事業を営み、売上高を有していること。

　　　イ　「建築設計」を申請する者は、アに該当し、かつ、建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条第１項の規定による１級建築士事務所又は２級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。

　　　ウ　「測量」を申請する者は、アに該当し、かつ、測量法（昭和２４年法律第１８８号）に基づく登録を受けた者であること。

　　　エ　「土木設計、地質調査、技術資料作成、道路清掃」を申請する者は、アに該当していること。

（３）　「物品購入、物品の賃貸借及び物品の保守点検」を申請する者は、次に掲げる要件を満たしている者とします。

　　　ア　資格審査時に２年以上その事業を営んでいること。

　　　イ　「情報システムの開発」などを申請する者は、次のいずれにも該当すること。

　　　（ア）　資格審査時に２年以上その事業を営んでいること。

　　　（イ）　情報システムの開発実績を有していること。

　　　（ウ）　２年以上の経験を有するシステムエンジニア又はプログラマーを有していること。

５　申請方法及び受付期間

（１）　受付方法

　　　ア　建設工事、設計等

（ア）北海道市町村入札参加資格共同審査システムによる電子申請となります。

（イ）電子申請が困難な場合は、鹿部町総務・防災課契約管財係まで相談してください。

イ　物品購入、物品の賃貸借、物品の保守点検及び造林等

（ア）入札参加資格審査申請システム（BID-ENTRY）による電子申請となります。

※町外からの申請にあたっては、システム利用料が必要になります。

・町内事業者：無料（※本社または委任先が鹿部町にある事業者を指します。）

・町外事業者：1 申請あたり 2,200 円（税込）

（イ）電子申請が困難な場合は、鹿部町総務・防災課契約管財係まで相談してください。

（２）　受付場所

　　　ア　建設工事、設計等

　　　　〒060-0001

　　　　札幌市中央区北１条西１丁目６番地さっぽろ創世スクエア２６階

　　　　一般財団法人北海道建設技術センター　技術部審査課

電話番号：011-733-2322

メールアドレス：kyoshin@hoctec.or.jp

　　　イ　物品等

〒041-1498

北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1

鹿部町役場総務・防災課契約管財係

電話番号：01372-7-2111（総務・防災課代表）

ファックス：01372-7-3086（鹿部町役場代表）

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前 9 時～午後 5 時（正午から午後 1時除く）

となります。

〈システムの操作、トラブル、システム利用料のお支払い方法についてのお問い合わせ先〉

〒771-0134

徳島県徳島市川内町平石住吉２０９－５

ミラ株式会社 電話：088-678-3450

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（正午から午後 1

時除く）となります。

※パソコンや機器の基本操作や環境外でのご利用についてのサポートは行っていません。

（３）　受付期間

 ア　建設工事、設計等

 令和６年１２月１０日（火）から令和７年１月３１日（金）まで

 イ　物品等

　　 令和７年１月６日から令和７年２月６日まで

　　　 　随時の申請については、令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで（土曜日、日

曜日、国民の休日等閉庁日を除く。）、但し、物品等に係るものに限る。

６　資格の決定等

　　参加資格の審査の結果、参加資格を有すると決定したときは、競争入札参加資格者名簿に登録します。また、随時申請の場合は、申請の内容及び提出書類に不備がなく受理したとき、原則として受理した月の翌月末までに資格の決定を行い、競争入札参加資格者名簿に登録します。

７　資格の取消し

　　前記３に該当することとなったときは、参加資格を取り消します。また、次の各号に該当することとなったときも同様とします。

　ア　競争入札の参加資格申請において虚偽の申請をしたとき。

　イ　法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合において、当該許可、免許、登録等を有しないこととなったとき。

８　提出書類

　申請の内容により提出書類が異なりますので、十分確認の上、提出してください。

（１）　「建設工事」及び「設計等」の提出書類

　　　北海道市町村入札参加資格共同審査システムによる電子申請となりますので、一般財団法人北海道建設技術センターのHPをご確認ください。

　　URL：https://www.hoctec.info/kyoshin/

（２）　「物品等」の提出書類

　　　令和７・８年度競争入札参加資格審査から、下記の電子申請となります。

入札参加資格審査申請システム（BID-ENTRY）による電子申請となりますので、申請サイト内にて下記様式をアップロードし、提出して下さい。

URL：https://bid-entry.com/

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区　　　　　　分 | 備　　　　　　考 | 部数 | 写可 |
| １ | 競争入札参加資格審査申請書 | ・鹿部町様式１又はこれに準じたもの | １ |  |
| ２ | 従業員名簿 | ・市町村用建設工事等入札参加資格申請書様式４（技術者名簿）に準じたもの又は、鹿部町様式４※法人は不要 | １ | ○ |
| ３ | 技術者名簿 | ・市町村用建設工事等入札参加資格申請書様式４（技術者名簿）に準じたもの又は、鹿部町様式５※業務委託等のみ | １ | ○ |
| ４ | 代表者身分証明書 | ・３ヶ月以内のもの（鹿部町の場合は民生課で発行）※法人は不要 | 1 | ○ |
| ５ | 営業証明書 | ・３ヶ月以内のもの（鹿部町の場合は税務課で発行）※証明書が発行されない場合及び業種（事業内容）が記載されていない場合は、希望する業種の営業を証する書類（業種の取扱いを証する契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）等の写し※法人は不要 | 1 | ○ |
| ６ | 登記事項証明書（商業登記簿謄本） | ・３ヶ月以内のもの（法人のみ。法務局の発行するもの）※個人は不要 | １ | ○ |
| ７ | 許認可等に関する証書 | ・許可、免許、登録、届出を要するもの | １ | ○ |
| ８ | 印鑑証明書 | ・３ヶ月以内のもの | １ | ○ |
| ９ | 使用印鑑届 |  | １ | 〇 |
| 10 | 納税証明書すべての申請者（税務署発行） | ・３ヶ月以内のもの（消費税及び地方消費税に未納がないという証明） | １ | ○ |
|  |  | 町内申請者（鹿部町発行） | ・３ヶ月以内のもの（鹿部町に納入する全税目） | １ | ○ |
| 11 | 決算書（財務諸表）・直近１年分 | ・法人　（賃借対照表、損益計算書等）・個人　（確定申告書、損益計算書等）　※収支内訳が明示されている書類（青色申告決算書又は収支内訳書） | １ | ○ |
| 12 | 委任状（支店等に委任される場合） | ・任意様式（鹿部町様式２） | １ |  |
| 13 | 誓約書 | ・任意様式（鹿部町様式３） | 1 |  |
| 14 | 法定保険加入状況証明書類 | ・該当者のみ | 1 | 〇 |
| 15 | ※官公需適格組合、協同組合の場合は、定款、組合名簿及び官公需適格組合証明書（該当する場合）を提出して下さい。 |

**第２　変更審査申請及び変更届**

１　変更審査申請又は変更届の提出が必要な変更事由

　　資格の有効期間内に、次の各号に掲げる事項に変更があったときは、「競争入札参加資格変更審査申請書」又は「競争入札参加資格審査申請書変更届」にその変更を行う事由にかかる書類を添付し提出してください。なお、用紙は建設工事又は設計等の場合は市町村統一様式11及び様式12を使用してください。

物品等の場合は鹿部町様式６により変更事項や変更理由が明確に確認できるものにより行う。

２　「競争入札参加資格審査・変更申請書（鹿部町様式６）」の提出が必要な場合

　　　ア　競争入札参加資格を有する者の事業又は営業が相続、合併、譲渡又は会社分割により移転されたとき。

　　　イ　競争入札参加資格を有する中小企業組合等が、その構成員を変更したとき。（企業組合及び協業組合を除く中小企業組合にあっては、変更した構成員が競争入札参加資格者である組合員のときに限る）

　　　ウ　商号又は名称に変更があったとき。

　　　エ　組織に変更があったとき。（協同組合等にあっては構成員に変更があったとき）

　　　オ　代表者に変更があったとき。

　　　カ　所在地に変更があったとき。

　　　キ　電話番号に変更があったとき。

　　　ク　使用印鑑に変更があったとき。

　　　ケ　建設業の許可及びその他登録等に関する事項に変更があったとき。

　　　　　（許可等の単純更新や、新たに経営事項審査結果通知を受けた場合などは、変更届の提出は不要です）

　　　コ　道内の支店、営業所に関する事項に変更があったとき。

　　　サ　その他、「建設工事等競争入札参加資格審査申請書付票」の記載内容に変更があったとき。

　　　　（資本金を変更したとき、技術職員数（道内有資格者）が変更となったとき等を含みます。）

２　提出書類

　　競争入札参加資格審査・変更申請書の添付書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変更事項 | 主な添付書類 |
| 1 | 相　　　　続 | ア　相続を証する書面（戸籍謄本（写し可）、分割協議書（写し）等）イ　相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可）ウ　誓約書（鹿部町様式３） |
| 2 | 合　　　　併 | （１）合併された企業が法人の場合　　ア　合併契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）　　イ　解散登記に係る登記事項証明書（写し可）　　　（解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し）　　ウ　存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類（２）合併された企業が個人の場合　　ア　合併を証する書面　　イ　存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 3 | 事　業（営業）譲　　　　渡 | （１）譲受人が法人の場合　　ア　譲渡契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）　　イ　登記事項証明書（写し可）（譲渡に関し、登記の必要なもの）　　ウ　誓約書（鹿部町様式３）（２）譲受人が個人の場合　　ア　譲渡契約書（写し）　　イ　誓約書（鹿部町様式３）（３）譲受人が非資格者の場合　　ア　譲渡契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）　　イ　譲受人に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 4 | 会社分割 | （１）承継した者が資格者の場合　　ア　新設分割計画書又は吸収分割契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）　　イ　分割登記に係る登記事項証明書（写し可）　　　（分割登記未了の場合は分割に係る総会議事録写し）　　ウ　誓約書（鹿部町様式３）（２）承継した者が非資格者の場合　　ア　新設分割計画書又は吸収分割契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）　　イ　承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 5 | 中小企業組合等の構成員の変更 | （１）組合員が脱退した場合ア　脱退を証する書面イ　誓約書（鹿部町様式３）（２）新規に加入した組合員がある場合ア　加入を証する書面イ　誓約書（鹿部町様式３） |
| 6 | 商号又は名称 | 【法人】：登記事項証明書（写し可）　【個人】：変更を証する書面 |
| 7 | 法人の代表者氏　　　　名 | 登記事項証明書（写し可） |
| 8 | 所在地（本店） | 【法人】：登記事項証明書（写し可）【個人】：住民票又は営業証明書等（写し可） |
| 9 | 組　　　　織個人⇒㈲⇒㈱など | 　登記事項証明書（写し可）　その他町長が必要と認める書類 |
| 10 | 受任者（支店長等） | 　年間委任状（鹿部町様式２） |
| 11 | 使用印鑑 | 　個人の場合は印鑑証明書の写し |
| 12 | 電話番号 |  |
| 13 | 工種・業種の追加 | 　許可登録通知書、登録事項証明書、　その他契約書等の事業内容が確認できる書類の写し |
| 14 | その他（許可、登録等） | 　許可登録等の写し |
| 15 | 資本金 | 　登記事項証明書（写し可）（合名会社、合資会社及び会社以外の法人の場合は、貸借対照表） |

※その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。

第３　「建設工事」及び「設計等」の申請書類作成要領

　　一般財団法人北海道建設技術センターのHPから、北海道市町村入札参加資格共同審査申請の手引き（建設工事編、測量・建設コンサルタント等業務編）を参照し、電子申請してください。

第４　「物品等」の申請書類作成要領

【申請書の記入方法】

（第１面）

（１）年月日・・・・・・申請書の提出年月日を記入してください。

（２）申請者の所在地・・法人は本店の、また、個人はその本拠となっている郵便番号、住所、電話

番号、FAX番号を記入してください。

（３）商号又は名称・・・法人は登記されている商号を、また、個人は使用している名称を記入して

ください。フリガナも記入してください。

（４）代表者・・・・・・法人は代表する役職名と氏名、また、個人は戸籍上の氏名を記入してくだ

さい。フリガナも記入してください。

（５）実印・・・・・・・法人は代表者印（法務局登録印鑑）、個人は実印（市区町村登録印鑑）を

押印してください。

（６）使用印鑑・・・・・入札、契約等で使用する印鑑を押印してください。（実印と使用印鑑は同

一でも構いません。）

（７）受任者の所在地・・受任者とは、契約を締結する権限を有する本店以外の支店又は営業所のこ

とであり、その所在地の郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記入して

ください。

※本店の代表者から支店、営業所等の代表者へ入札、契約等について委任

されていることが必要です。

（８）受任者の名称・・・本店から委任された支店、営業所等の名称を記入してください。フリガナ

も記入してください。

（９）受任者の職氏名・・当該支店・営業所等の代表者の職氏名を記入してください。フリガナも記

入してください。

（10）受任者の印・・・・受任者の印鑑を押印してください。

　　　　　　　　　　　　※入札、契約等で使用する印鑑となります。

（第２面）

（１）新規・継続・・・・・・・・・該当する方に○を付けてください。

（２）営業の概要・・・・・・・・・法人設立登記・・・法人の設立年月日（個人の場合は開業年

月日）

　　　　　　　　　　　　 資本金・・・・・・・登記済の資本金（千円未満切り捨て）。登記事項証明書に資本金の記載のない法人の方は、最新の賃借対象表中の資本金を記入してください。個人の場合は、記入不要です。

　　　　　　　　　　　　　　　　従業員数・・・・・・従業員数には、代表者並びに本店、支店及び営業所等の従業員を含めた人数を記入してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　町内支店等の名称・・鹿部町に支店、営業所等がある場合は、その名称を記入してください。

（３）希望する営業の分類・・・・・希望する分類については（１）物品の購入等と（２）業務の委託、（３）物品の賃貸借、（４）物品の買い入れに区分して記入してください。

　　１）「大分類、中分類」欄

　　　ア　法人の場合

　　　　　登記事項証明書に記載されている具体的な目的の範囲内で、別表３－３の希望する分類番

　　　　号と名称を記載してください。

なお、希望する分類が登記事項証明書の目的欄に具体的に記載されていない場合は、希望

する分類の事業内容が確認できる書類（契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）など販

売等の実績が確認できる書類の写し）を提出してください。

　　　イ　個人の場合

　　　　　営業証明書に記載のある業種のうち、別表３－３の希望する分類番号と名称を記載してく

　　　　ださい。

　なお、営業証明書が発行されない場合又は希望する分類が営業証明書に記載のない場合は、

希望する分類の事業内容が確認できる書類（契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）な

ど販売等の実績が確認できる書類の写し）を提出してください。

　　２）「具体的取扱品目」欄

　　　実際に取り扱っている主な品目を記入してください。

なお、この欄は登記事項証明書（法人の場合）、営業証明書（個人の場合）、又は希望する分

類の事業内容が確認できる書類契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）など販売等の実績

が確認できる書類の写し）との照合に必要です。

（第３面）

（１）営業に必要な許可等・・第２面の希望する営業の分類において、営業に関する許可等を要する場合は、該当するところの許可に○を付けてください（許可等の写しを必ず添付してください。）

（２）官公庁との主な契約（納入）実績（最近１年間の実績）

　　　「希望する分類の事業内容」に該当する、契約（納入）実績のうち主たるものを記載してくだ

さい。

【従業員名簿（個人のみ）】

　申請者が個人の場合のみ作成してください。なお、必要な事項を満たしたものであれば、独自に作成した名簿を提出することができます。（中小企業組合等が提出する組合員名簿についても、この様式を使用することができます。）

（１）所在地、商号又は・・・申請書に記載した所在地等を記入し、実印を押印してください。

　　　名称、代表者

（２）代表者（店主）・・・・それぞれ個人ごとに氏名及び住所を記入してください。

　　　役職名（家族従業員）

（３）従業員・・・・・・・・（２）以外で、常時雇用している従業員について記入してください。

【技術者名簿（業務委託等のみ）】

　業務委託等を申請する場合のみ記入してください。なお、必要事項を満たしたものであれば、独自に作成した名簿を提出することができます。

（１）所在地、商号又は・・・申請書に記載した所在地等を記入し、実印を押印してください。

　　　名称、代表者

（２）常時雇用している技術者について、氏名、年齢、免許、資格等名称、取得年及び経験年数を記入してください。また、法令による免許・資格等を有していない技術者についても記入してください。

【委任状（鹿部町様式２）】

　申請者が支店・営業所等に入札、契約等について委任される場合は提出してください。なお、様式

は参考ですので、適宜加除して使用してください。

【誓約書（鹿部町様式３）】

　申請書に記載した所在地等を記入し、実印を押印してください。